

### 第IV部—第3章 結語…大阪府がん登録事業の評価

#### 1. 大阪府における対がん活動の評価

本書の第I～III部では、『大阪府がん登録事業』の報告書に掲載された統計値を用い、従来の大阪府の対がん活動、ならびに大阪府内のがん医療（検診を含む）とについて、その効果の評価を試みました。こうした試みは、わが国では、従来、少なかったと思います。その理由は、基礎として使えるデータが少なく、たとえあっても対象集団（地域住民など）を代表しうるデータかどうか、に問題があったことが原因と考えます。

その点、『大阪府がん登録事業』で得た数値は、なお若干の登録もれの患者を残しているとはいえ、大阪府全体のがん罹患率の動向、ならびに大阪府全体のがん患者が受けた医療と5年生存率との動向を示すものであり、地域の対がん活動の評価に最も適したデータであると考えます。

結果を要約しますと、対がん活動を開始した当時の主要ながん（胃がん、子宮がん）については、一次予防、二次予防とも、活動の成果が現れていると判定されました。しかし、その後、新たに登場してきたがんのうち、大腸がん、乳がんに対しては二次予防活動の分野でのみ成果がみられ、一次予防の面では成果はみられませんでした。肺がん、肝臓がんなどの難治がんに対しては、現在までの時点では、一次予防活動面には成果がみられず、二次予防活動の分野での成果も、それほど大きなものではありませんでした。ただ、肺がん、肝臓がんについては、従来、二次予防活動においてきた重点を、一次予防活動にも置くことによって、将来的にはがん征圧に成果をあげうると思われる研究成果がえられており、将来に希望をもつことが出来ました。

一方、難治がん患者の生存率の低さを目前にして、放置することは出来ません。これらのがんに対する画期的な医療方式を研究、開発することを急ぐべきであると考えます。

#### 2. 大阪府がん登録事業の機能

本書で述べました「対がん活動の評価」および「5年生存率によるがん医療の評価」は、『大阪府がん登録事業』によって把握しえた大阪府のがんの罹患と死亡の動向、ならびにがん患者の医療、予後の状況に関する長期間の統計値を解析したものであり、わが国では、こうした総合的、客観的な対がん活動の評価成績は、極めて少なかったと考えます。そして、この

成果は、対がん活動、ならびにがん医療の進展にこれまで努力を重ねてこられた歴代の大阪府の保健医療担当部（大阪府衛生部、同環境保健部、同保健衛生部を経て現在、大阪府健康福祉部）、大阪府医師会、ならびに府下医療機関の方々に負うところが大きいと考えます。また、がん登録事業に、長期間にわたって努力、協力されてこられた方々、また現在、これらに努力、協力されている多くの関係者の方々に、敬意を表する次第です。

『大阪府のがん登録事業』で得られた資料は、本書では、

- (1) 大阪府全体としての対がん活動の評価と、今後の方策の企画
- (2) 大阪府全体としてのがん医療の評価と、今後の重点方向の設定  
に利用しましたが、その他に、
- (3) 大阪府内の地域別にみた対がん活動、がん医療の評価
- (4) 府内の病院のがん診療機能の支援
- (5) がん検診の評価と精度管理への応用
- (6) がん罹患の将来予測
- (7) 多重がんの発生状況の把握と予防
- (8) がんの疫学研究、ならびに環境がんのモニタリング
- (9) 他府県のがん登録統計、ならびに諸外国のがん登録統計との比較、協同研究

など、多方面にわたって利用できる機能を備えています。従来、部分的ではありますが、各項目で研究、解析を行い、成果をあげています。それらは、年次報告書（文献3）、大阪府立成人病センター調査部のホームページ（<http://www.mc.pref.osaka.jp/ocr/>）、大阪府医師会のホームページ（<http://www.osaka.med.or.jp>）、ならびに学会、学術雑誌に公表されていますが、今後さらに恒常的に、広く資料を活用できる体制を組み上げることが重要と考えます。

『地域がん登録事業』は、高い精度を維持しつつ、長期間にわたり（対がん活動を必要としなくなるまで）継続することが最も重要です。世界各国とも、この事業を国として法制化し、システム化を進めていく方向にあります。わが国においても、地方自治体が行う『地域がん登録事業』を結合した全国システムが、法的基盤をもって国を中心として作りあげられることを期待します。健康増進法第16条において「国及び地方公共団体は、（中略）生活習慣病の発生の状況の把握に努めなければならない」と規定されています。これの細目を、実効ある形で早急に定め、実施に移して戴くよう、お願いする次第です。

## 文献, 資料

1. 大阪府環境保健部, 他: 大阪府におけるがんの罹患と死亡, 1963-1989. 発行; 大阪成人病予防協会, 発売; 篠原出版 KK (東京), 1993.
2. 大阪府環境保健部, 他: 大阪府におけるがん患者の生存率, 1975-1989. 発行; 大阪成人病予防協会, 発売; 篠原出版 KK (東京), 1998.
3. 大阪府健康福祉部, 他: 大阪府におけるがん登録. 第 61~64 報. 平成 10~13 年. 大阪府健康福祉部, 大阪.
4. 大阪府立成人病センター: 大阪府立成人病センター院内がん登録, がん患者の診療成績—1997 年・1998 年—. 大阪府立成人病センター, 2000.
5. 大阪府立成人病センター: 大阪府立成人病センター院内がん登録, がん患者の遠隔成績. 大阪府立成人病センター, 2001.
6. 大阪府環境保健部: 大阪府衛生年報—府民の健康. 大阪府, 平成 10 年 3 月.
7. 厚生統計協会: 厚生指標—国民衛生の動向, 2001 年. 厚生統計協会, 東京, 2001 年.
8. 厚生労働省大臣官房統計情報部: 平成 12 年都道府県別年齢調整死亡率, 2002. 厚生統計協会, 東京, 2002 年.
9. 久道 茂編: 新たながん検診手法の有効性の評価. 平成 12 年厚生労働省老人保健事業推進費等補助金報告書, P. 6-12, 日本公衆衛生協会, 平成 13 年 3 月.
10. 日本がん疫学研究会がん予防指針検討委員会編著: 生活習慣と主要部位のがん. 九州大学出版会, 福岡, 1998.
11. The Research Group for Population-based Cancer Registries in Japan. Cancer incidence in Japan; 1975. In M. Segi et al eds.: Cancer mortality and morbidity statistics. Japan and World. GANN Monograph on cancer research, No. 26, p. 92. Japan Scientific Societies Press, Tokyo, 1981.
12. B. W. Stewart & P. Kleihues eds.: World Cancer Report. Pp. 148 and 151, International Agency for Research on Cancer, Lyon, 2003.

## 謝 辞

本書に使用した『大阪府がん登録事業』ならびに『大阪府立成人病センター院内がん登録事業』の諸成績は、それぞれの報告書から引用しました。これら報告書の原著者である大阪府健康福祉部、大阪府医師会、大阪府立成人病センターの各位に感謝します。

また、『大阪府がん登録事業』ならびに『大阪府立成人病センター院内がん登録事業』を長年担当された方々、協力された医療機関の方々、ならびに現在、担当、協力されている方々に謝意を表する次第です。

出版にあたり、(財)大阪成人病予防協会より学術研究助成を受けました。また、地域がん登録全国協議会には、助成の受託、出版、配布の労をとって戴きました。深甚の謝意を表します。

なお、本書草稿に対し、御助言を戴いた大阪府立成人病センター 大島 明 調査部長、津熊 秀明 調査課長、同 田中英夫 調査課参事、同 味木和喜子 同課長補佐、ならびに地域がん登録全国協議会 花井 彩 専門委員、草稿の整理、編集に協力戴いた田口麻依子氏、今井寿子氏に深謝します。

### — 創立 40 周年を迎えて —

平成 14 年秋、『大阪府がん登録事業』は創立 40 周年を迎えました。これを機に、改めて設立の経緯を記録しておきます。

昭和 37 年秋、故関悌四郎 阪大名誉教授（当時、阪大教授のまま府立成人病センター調査部長兼務）、中谷肇 元大阪府副知事（当時、大阪府衛生部予防課）、故佐谷春隆 元大阪府理事（当時、公衆衛生担当）の三先生が合議された結果、大阪府としては、がんの実態把握、対がん活動の企画と評価に役立つ事業であり、大阪府医師会としては、日常の診療活動の中で公衆衛生活動に参加出来、しかもがん医療の向上にも役立つと判断されて、『大阪府のがん登録事業』の実施を定められました。大約の役割分担も、この時にきめられました。

当時わが国では、広島市、長崎市で放射線影響研究所（当時 ABCC）が被爆の影響の調査として、また宮城県では東北大学公衆衛生学教室が罹患率測定を目的として、それぞれ疫学調査を行っておられたのみで、対がん活動の基礎をなすものとしての地域がん登録事業は、

同年に開始された愛知県とともにわが国では初めてのものでした。

また臨床の分野でも「欧米ではがん登録というものがあるらしい」といわれる程度の認識で、病院内登録さえも、国内では数える程しかありませんでした。

命ぜられて筆者は、大阪府がん登録室を平成4年まで預りました。この間、上記の三先生から、数々の御援助、御助言を戴きました。本書を上梓するに当り、改めて御礼申し上げます。